令和８年６月25日

280号

北の療育



● 報告　令和８年度の事業計画（概要）について

● 特集　海外視察研修に参加して／佐々木満ちる
―清水基金「海外研修助成金」を受け、４か国を訪問―

社会福祉法人　北海道療育園

北の療育　280号

● 巻頭言

・今こそ当園には基本理念が必要だ ―――――――― 林　　時仲 ― 1

● 報告　令和８年度の事業計画（概要）について

・法人・施設が一団となって組織強化を図り、
利用者のより豊かな生活を実現していきたい。 ――― 5

● 特集　海外視察研修に参加して

・～清水基金「海外研修助成金」を受け、4か国を訪問～
―――――――――――――――――――――――――― 佐々木満ちる ―25

● グラビア ―――――――――――――――――――――――――― 32

・春が来たよ！



● 滝川通園「たんぽぽ通信」

・～笑顔が見たくて～ ―――――――――――― 浅野目　大 ― 36

● サンルーム・冬から春の療育活動

・たくさんの行事で、たくさんの笑顔を！― 北海道療育園 ― 亀屋　輝男 ― 37
・みんなで楽しい活動を！――――― 美幌療育病院 ― 伊藤　祐太 ― 39

● らせん

・むかしといま　重症児者のリハビリテーション　その１
― 呼吸をめぐる時代のうつろい ― ―――――――― 髙森　智春 ― 41

● リハビリテーション工学からの支援

・最近の取り組み「持ち上げない腹臥位保持具」――― 鈴木　智裕 ― 43

CONTENTS 2026.6

■ワークセンターぴぽろ

● ぴぽろだより
・GH消防設備点検、GH地域連携推進会議、開設記念式 他 — 浦野　紘史 — 45

● あすなろ通信
・節分、バレンタインデー＆ホワイトデー、ひな祭り 他 — 内田　久勝 — 47

● つつじの里だより
・冬まつりと節分レクを楽しみました！——— 長能博明／井谷教之 — 49

● みち
・理事長退任にあたって——— 齋藤　忠義 — 53
特定非営利活動法人　とらいあんぐる事務局通信
・本格的に、コロナ禍前に戻りました ——— 長野　聡幸 — 55
美幌療育病院父母の会事務局通信
・障害福祉計画策定に向けて ——— 植村　　規 — 57
つつじの里利用者と歩む家族の会事務局通信

● サービス向上委員会報告
・北海道療育園・美幌療育病院（ぴぽろを含む）・つつじの里 ——— 59

● ご厚意ありがとうございます
・寄付金一覧　・物品寄贈一覧　他 ——— 61
・職員異動一覧 ——— 61

インフォメーション

・看護師さん募集！笑顔・いのちの輝き・かかわること。看護の原点がここにあります！—— 4
・かるたをつくりました！！／梅津　渚 ——— 24
・バイオリン演奏会を開催して ——— 48
・ブックスタンド「向谷地さん、幻覚妄想ってどう聞いたらいいんですか？」
／向谷地生良　他（医学書院） ——— 51
・春滴るや…／蒔田明嗣 ——— 58
・イオンの幸せの黄色いレシート事業で品物を購入！ ——— 64
・北海道療育園で避難訓練を実施！／第35回実践研究発表会を開催！ ——— 65

表紙Photo　春の野草たち。
—カタクリ、フキノトウ、エゾエンゴサク—／蒔田明嗣



今こそ当園には基本理念が必要だ

林　時仲

普段あまり気に掛けないかもしれませんが、福祉施設や医療機関には基本理念があります。基本理念とはその事業所や病院の設立の意図や役割、目指すもの、提供するサービスを謳ったものです。基本理念はまた設立の精神でもあります。ここでいう精神とは、メンタルや心のような個人のことではなく、組織や集合体によって共有され、構成する人を行動に駆り立て鼓舞するもののことです。例えば病院では基本理念を外来ロビーの一番目立つところに掲げてあり、そこから患者は病院の意思と姿勢を知り、職員は病院の存在理由と自身の役割を自覚します。

同じ法人の美幌療育病院の基本理念は「私たちは、『信頼され、選ばれる』病院をめざします。障害をもつ方々や病める人々の権利を尊重し、いつでも安心して受けられる医療と福祉サービスの提供に努めます。『福祉施設は社会の共有財産』と考え、地域社会との連携を大切にします。」と、法人理念を取り入れながら美幌療育病院の目指すところを表明しています。先日訪問した石狩市のＮＰＯ法人ソルウェイズは「どんな重い障がいがあっても、地域で生きることができる社会づくりをする」との理念を掲げ、当事者の声を事業所やクリニックなどの形にすることを通して社会づくりを進めています。

ところが北海道療育園には基本理念がありません。その理由は、設立当初は法人と施設が一つであったために法人理念が施設の基本理念とされたことと岸信介名誉顧問が遺された「慈育」の二文字が一つの規範となったためと考えられます。しかしながら昨今の厳しい経営環境と障害児入所施設と療養介護の在り方がより一層問われ

る今日において、真っ当な経営努力（当事者や地域のニーズに応えた質の高いサービスの提供と職員満足度の高い職場づくり）を推進するためには、当園設立の目的や何を提供する施設なのかを今一度明確にし、職員が自らを鼓舞するような施設独自の理念が必要ではないかと考えます。そこで基本理念を創案してみました。

「私たちは、重症心身障害児者やご家族が抱える、哀しみ、苦しみ、辛さ、痛みを自分のものとし、その全てを喜びや楽しさに変えていく療育を提供します。」

出典は、私が開園の精神と受け止めている「慈育」と安倍洋子名誉顧問が開園三十五周年記念に寄せられた言葉、「本人や家族が抱える哀しみ、苦しみ、辛さ、痛みの全てをすくい取り、それを喜びや楽しさに変えていくような活動を、これからもまっすぐに続けていただきたいと改めてお願いしたいと思います。」の二つからです。「慈育」の「慈」は無償の愛、無私の愛、捨我の愛、利他的な愛のことですが、同時に他人の痛みを自分の痛みとするとの意味もあることから「自分のものとし」の文言に「慈育」に込められた願いを反映させました。同時にケアの世界はお互い様であること（エバ・キティ「共生の作法」）を織り込みました。そして「全てを喜びや楽しみに変えていく療育の提供」が私たちの使命、ミッションです。

「療育」について付言すると、令和八年四月十日に発行された「今後の障害児入所施設の在り方に関する検討会報告書」には「療育」という用語が一度も出てきません。療育は入所施設が上から与えるものと捉えられているのかもしれません。私は、療育は生きものであり、療育の意味するところは社会の理解や在り方によって変わると考えます。かつて福祉は弱者に対する補完的サービスを意味していましたが、今日ではすべての人を対象としたより豊かな生活を実現するために行われる個人と社会双方の営みと解されています。同様に療育も肢体不自由児に提供される医療・教育・職能の賦与からなる独立自活、社会生存を目指した支援から、障害児者を対象とした医療支援、生活支援、発達支援、リハビリテーション、コミュニケーション支援、社会参加、家族支援、さらには地域や社会資源との連携、養護・養育、愛され護られることも含む概念に変化しています。療育は障害のある人が主体的により良く生ききるために行われる幅広い支援であり、そこにはより良い最期を迎えるための支援も含みます。当園が提供する支援は療育です。

基本理念を持つことにより、私たちは当園の〝はじめ〟にいつも立ち返り、力を得ることができます。今後もより良い療育を提供するために、当園には基本理念が必要と考えるのですが、職員の皆さんはどのように思われますか。基本理念を形にするための具体的行動は「基本方針」として掲げることもできます。ご意見を賜れれば幸いです。

参考文献

（一）こども家庭庁今後の障害児入所施設の在り方に関する検討会．今後の障害児入所施設の在り方に関する検討会報告書．令和八年四月十日
(https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/34049dbf-3e4e-40a3-8c09-2f430b720a73/8138e2f8/20260410_council_snyusyo_02.pdf)
（二）高木憲次．療育の理念．日本医師会雑誌：：22(11)．1948．昭和二十三年十二月一日
心身障害総合医療療育センターホームページで閲覧可能
(https://www.ryouiku-net.com/about/treatment.html)

●はやし・ときつぎ
社会福祉法人北海道療育園・理事／北海道療育園・園長・医師